

ご意見	方針について	計画書（素案）への対応
1. ヒートアイランド現象、エコロジカルの記載はあるが「ゼロカーボン」について言葉もでてこないのはなぜか。	重要な視点と考えます。ゼロカーボンは、本市の環境行政のマスタープランである本庄市環境基本計画（平成30年策定）において、基本方針が示されております。本計画においては、二酸化炭素の吸収源としての緑の役割を、グリーンインフラの項で記述することを検討します。	P5・P16：緑の機能として「CO2の吸収源」を記述 P92：「図50 本庄の自然特性に応じたグリーンインフラの拡充のイメージ」に「炭素固定」を記述
2. 基本方針の2 個別施策のなかに「備前渠用水路」について触れてほしい。管理元は土地改良区であるが市民活動として桜の木の植樹もされている。農地保全に貢献してきたこと、備前渠をめぐる地域文化の継承など、世界灌漑施設遺産として登録されたことを本市で活かすことを期待する。「地域の景観を形成する緑」に農業用水路の象徴として記載することをご検討いただきたい。	「世界灌漑施設遺産」として登録された「備前渠用水路」を地域の景観資源として、加筆します。（ただし、用水路の堤防に地域住民によって植樹された桜は地元で評価が割れているため、現段階では景観資源として強調はしないようにと担当課から依頼がありました。） このほか、同様の、緑に関わる土木的農業的景観資源として⇒土木学会推奨遺産「寺坂橋」があります。（道路管理課）	P26：「表8 まちの景観を構成する面的・線的・点的な緑」に記述。 また、表の下段に、「世界灌漑施設遺産」として登録された「備前渠用水路」の紹介を追加 P36：「地域の景観を形成する緑」に記載 P37：「地区特性による主な課題」に記載
1. 公園のない地域の解消に向けた施策はどこで読み取ることができるのか。	【資料2】P3の基本施策「①多様な市民ニーズに応える公園機能の充実」、「③公園に準じる空間との連携によるレクリエーションの場の充実」の項目において、具体的方針が示されます。本市では、新規の公園整備が難しいことから、校庭や社寺境内地など、地域の緑のストックを有効活用して、子供の遊び場・お年寄りの健康づくりの場の充実に取り組むことを検討しています。	P52：「都市公園の配置と機能の再編の検討」に加え、P58～61において、公園に準じる空間との連携によるレクリエーションの場の充実に係わる方針を記述しました。 また、P52：「都市公園の配置と機能の再編の検討」の詳細は、重点戦略としてP86-88において記述しています。
2. 参考資料②地区別の緑の現況と課題 「レクリエーションの場となる緑」の【身近な公園不足域】に上仁手の記載がないのはなぜか。	身近な公園不足域は、市街地において身近な公園の誘致圏域から外れる区域を対象にしています。上記のご意見と合わせて、旧集落地における身近なレクリエーションの場の充実の方針を記述することを検討しているところです。	P28：「表9 身近な公園の誘致圏から外れる地区」に記載

「4重点戦略（1）都市公園の配置と機能の再編」については賛成 「資料6 1 緑のストックを活用した・・・」も進めるべき 「資料6 2 民間事業者と連携した Park-PFI・・・」については、調査研究を進める価値はある。	重点施策として位置付けを予定しています。	「都市公園の配置と機能の再編の検討」は P86 に重点戦略として位置付けました。 P55・P61：「Park-PFI 制度の活用」「緑のストックを活用したレクリエーションの場の充実」は今後の本市の公園の充実を図るものとして重要であり、調査研究を進め具体化に取り組みたいものとして記述しました。
各公園のトイレをいざとなったら各避難所へ移動できる「移動式トイレ」にしておく。	「移動式トイレ」は簡易トイレのことと思われますが、公園のトイレについては、「本庄市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例」に基づき、バリアフリーに適合することが求められています。そのため、今後整備する公園のトイレはこの基準に基づく仕様となります。（災害等のため一時使用するものについては例外） 災害時におけるトイレの問題について本庄市防災計画では、「災害時には、電気・上下水道等のライフラインが一時的にストップし、また、交通障害等によりし尿の適正処理が不可能となることが予想される。そのため、市は、仮設トイレ等し尿処理に必要な資機材が迅速に確保できるよう、あらかじめ調達業者を把握するとともに、業者との間で協定の締結を進める。」としています。 また、現段階では具体的な計画はありませんが、今後はマンホールトイレなどの設置についても検討されていくものと思われます。	P72：「公園における防災機能を備えた施設の検討」の項に、地域防災計画に即して整備を推進していく内容を記述しました。
空き家になって処分に困っている家屋（土地）の市への寄付を受け、この土地を「市民農園」として貸し出す提案（ヒートアイランド現象緩和や延焼防止の一助として）	空き家（又は家屋のあった土地）については、本市では所有者自身の意向に沿って、財産の活用や処分についての支援を行うこととしています。 また、空き家（又は家屋のあった土地）は「宅地」ですが、「市民農園」は「農地」であることが条件となっており、まずは「宅地」を「農地」へ変更し、農業委員会において必要な審査を経る必要があります。市民農園を所管する農政課では、申し出の	重要な視点ですが、本計画での記述が難しい状況です。 市民農園については、P82 において、「市民農園制度の推進」を記述しました。

	あった全ての農地を市民農園として開設しているわけではなく、地域バランスや周辺環境などを踏まえて設置しています。 空き家（又は家屋のあった土地）の活用等については、所有者の意向を尊重しつつ、周辺の環境等を踏まえて個々に検討する必要があると考えております。	
市街地における緑の創出の検討・公共施設の緑化に対する考え方で、維持管理が大変になっていることから少なくしていてもよいと思う。	維持管理コストの増大は、重要な事柄として課題に記述しております。計画においても、ご指摘を踏まえ、維持管理の効率化や市民協働の視点を盛り込むよう検討します。	今後の公園緑地の維持管理において、大きな課題であると受け止め、「都市公園の再編」「緑のストックの活用」「民間事業者との連携」など、計画に位置付けました。
資料２のＰ７の重点戦略（３）の【持続可能な魅力ある地域づくりのためのグリーンインフラの推進】の取り組みで農林地の保全が山間地域と妻沼低地であるが、保全仕切れない部分もあることからコストを下げるためにも、自然地への移行という考え方も一つだと思う。	ご指摘の内容と、農林分野の振興施策との整合性を踏まえ、「持続可能な魅力ある地域づくりのためのグリーンインフラの推進」の方針を検討します。	「持続可能であること」が重要な視点であることから、農林分野の振興施策との整合性を踏まえた方針を位置付けました。
資料２（３頁）：４つの基本方針が示されていますが、相互の関係を示すダイアグラムのようなものがあると良いと思いました。これら４つの基本方針は独立したのではなく、相互に関連しあっているからです。何れも重要なのですが特に「４」は大事かと思います。	ご指摘の通り、基本方針の関係性を示すことで、計画体系がわかりやすくなると考えます。ダイアグラムの作図を検討します。	P49：基本方針のダイアグラムを追加しました。
４頁：公園郡区はたんに公園区（パークディストリクト→海外にもこのような概念がありますので）でよいのではないのでしょうか。また、この区割りは大字（おおあざ）や行政区（自治会）が単位になっているイメージでしょうか？	「公園区」の表現に改めます。 公園区の具体的設定は、今後の検討になりますが、大字や行政区を基とし、市街地形成の時期、鉄道、広幅員道路、河川などによる地域の区分を踏まえて設定することを検討しています。	P86～88：「公園区」の表現に改めるとともに、公園区設定に係わる解説を配置しました。
６頁：保存樹林、保存樹木の指定は、管理費の助成や倒木等の損害保険制度とワンセットで導入を検討してみたいかがでしょうか。	高崎市：条例で補助制度（１本 3,000 円/年、樹林 100 ㎡ 700 円/年） 深谷市：規則で支援（深谷市による標識の設置） 高崎市のように助成金（上限あり）を出している自治体や、深谷市のように標識の設置のみで助成金の支給のない自治体もあります。他自治体における事例を参考に、今後、市において検討いたします。	助成等に関する記述はできていませんが、先行する他都市の事例を踏まえて検討していきます。（P90）

7頁：グリーンインフラのイメージ図（断面図）雨水の浸透貯留、湧水・地下水等の水循環のほか、大気の冷却機能、炭素固定、土砂災害の防止などの諸機能を図に示すと良いと思います。おそらく今後検討されると思います。	ご指摘の役割について、加筆します。	P92・93：「図 50 本庄の自然特性に応じたグリーンインフラの拡充のイメージ」にG I の効用を加筆しました。
資料3について 2頁：「さまざまな緑の役割を踏まえた理念イメージ」の図は、「さまざまな緑の役割」を図の下部に、「緑のめぐみ溢れる健やかな暮らし」を図の上部に配置したほうが、緑の機能が健やかな暮らしを下支えしている関係が表現できてより良いと思いますが、いかがでしょうか。	ご指摘のように修正します。	P46：「図 39 豊かな緑に支えられた健やかな暮らしのイメージ」を修正しました。
資料2について 重点戦略の内、(3)の「持続可能で魅力ある地域づくりのためのグリーンインフラの推進」が、(1)や(2)に比べて具体性が薄い印象を受けました。新しいテーマなので難しいと思いますが、もう少し書き込めるとバランスがよくなると感じました。	・市における展開可能な取り組みや、20 年の指針として示すべき方針を、庁内で議論し、記述の充実を検討します。 ・ただし、「基本的な考え方」に記述したとおり、市においてはこれからの施策でグリーンインフラの導入の可能性を検討する段階であり、具体的な事例を出すことは難しい状況です。 ※現在策定を進めている本庄駅北口周辺整備計画（令和3年度中に完成予定）では、緑の多面的機能を活かした整備方針を検討しております。まちなかのグリーンインフラ推進事例として記述が可能であるか検討いたします。	グリーンインフラに関する内容は今後検討を強化する考えで、P92・93 の記述となっておりますが、P67 などでは「ウォークブル推進都市」など先行して取り組んでいる内容をできるだけ記述するようにしました。
本庄市は小学校の校庭の芝生化率が県内でトップです。 市の特色のひとつといってもよいと思うので、もう少し言及があってもよいかもしれません。 地区別のレクリエーションの場となる緑として記載されているのには芝生化されていることも一役買っていますでしょうか。	校庭の芝生化率が県内トップであることが市の特色であること、これを地域のレクリエーション資源としてさらに活用する視点を盛り込むよう検討します。	P58・59：学校グラウンド開放によるレクリエーションの場の充実」「小学校グラウンドの緑化を含めた充実」においては、学校グラウンドの活用に関する記述をするとともに、芝生化実績の写真を配置しました。